



月極駐車場の勧め

土地のご利用予定はありますか？

空き地をご利用、又は売却されるまで

月極駐車場になされてはいかがでしょうか。

・当社の契約内容は、土地賃貸契約ではありません。

当社とオーナー様との管理委託契約となります。

御利用、又は売却の時に明渡しをしてもらえないのではないかと不安は、一切ございません。利用者とは月極ですので、オーナー様からは3ヶ月前にご連絡いただければ、契約期間内でも理由を問わずいつでも解約できるので一切トラブルはありません。

管理委託契約とは、オーナー様に代わって当社が月極駐車場を管理運営するものです。

オーナー様は駐車料金を受け取るだけです。

管理と募集は当社が責任をもって行います。



月極駐車場 Q&A

Q1. 市内で何箇所ぐらいやっていますか？

A. 当社は札幌市内及び近郊で140箇所の月極駐車場を管理しています。

Q2. 敷地の広さはどれくらいあればいいの？

A. 車両2台分以上の土地があれば駐車場として可能です。

Q3. 駐車場の開設費用はどうするの？

A. 駐車場は、将来の利用予定などにより異なりますので、砂利敷で行っており、単管囲いといたします。整地費用については、当社がお立替いたしますので、当初オーナー様の資金の持ち出しは一切ありません。毎月の駐車場収入より、15%以上ずつで分割お支払いいただければ結構です。

Q4. 古家の解体はどうするの？

A. 解体工事は当社で請け負います。解体費用のお支払いは一括でお支払いいただいておりますが、ご相談に応じます。

Q5. 利用者の募集方法は？

管理駐車場一例



A. アパート仲介業者200社へ、毎週FAXにて募集・ホームページ掲載近隣アパート、会社へ「利用者募集のチラシ」をポスティング、訪問営業・夜間の路上駐車へのチラシ配布

Q6. 管理費はどれくらい？

A. 契約車1台につき、1ヶ月2000円頂いております。

※場所により変わる場合がございます。

管理費の内容は

全て管理費
の中で
行います。

- ・利用者の募集
- ・賃貸契約・賃料の集金・督促
- ・オーナー様への送金
- ・駐車場としての整備
- ・場内美装(空き缶、紙くず等の片付け等の日常管理)
- ・年2回の草刈
- ・地盤の補修(別途お見積させていただくこともあります)
- ・不正駐車・放置駐車への対応(レッカー会社と当社との契約による)
- ・賃借人と近隣者とのトラブル及びクレーム処理

賃借人が賃料を支払わない場合が生じても、オーナー様に対しては、その代金を保証致します。



Q7. 除雪費はどれくらい？(除雪をする駐車場の場合)

A. 当社が、直接契約者様から、除雪費を徴収し運営していきます。除雪費の不足が生じてもオーナー様へは請求することなく当社が負担いたします。

除雪の内容は

- 降雪15cm以上で、除雪車が出勤し、雪堆積場へ堆積
- 堆積場が一杯になると、札幌市の市営雪捨て場へトラックにて排雪
- 冬期間の雪にまつわるクレーム処理対応

Q8. オーナー様への送金方法は？

A. 毎月、契約台数の合計駐車料金より、当社で頂く管理費を差し引いた金額をオーナー様指定の銀行口座へ送金させていただきます。不払い賃料があっても当社がオーナー様に対して保証致します。



駐車場の
メリット

・空き地のままにしておくと、空き缶・家庭ゴミ・自転車・電化製品等・大型ゴミ

の不法投棄の場所となってしまいます。片付けるのに莫大な料金がかかってしまいます。
・平成18年度より、駐車違反の取り締まりが、民間に委託され強化されたので駐車場の需要は増えるようになりました。

当社ホームページのサイト上に、物件毎の必要情報を掲載し駐車場使用者を募ります。掲載料は無料です。

【ホームページ】 <http://www.jark.co.jp>



日本アーク開発株式会社 TEL 862-6363 FAX 862-6766

札幌市白石区南郷通15丁目北3番27号

パーキング事業部 e-mail info@j-ark.co.jp